

雲南市・飯南町事務組合告示 第 5 号

制限付一般競争入札を行うので、雲南市・飯南町事務組合契約規則（令和 3 年規則第 9 号。以下「契約規則」という。）第 5 条第 1 項に基づき下記のとおり公告する。

令和 4 年 9 月 22 日

雲南市・飯南町事務組合  
管理者 石 飛 厚 志

記

1. 担当部局

〒690-3203

島根県飯石郡飯南町都加賀 698-1

雲南市・飯南町事務組合環境事業部いいしクリーンセンター

TEL 0854-72-9217 FAX 0854-72-9218

2. 事業の名称

雲南市・飯南町事務組合所属公用車の車検

3. 対象車両場所

いいしクリーンセンター

4. 入札参加要件

- (1) 現車見積に参加すること。
- (2) 雲南市又は飯南町の物品の売買、借入等に係る入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 雲南市又は飯南町に本社又は営業所を有すること。
- (4) 整備工場を有し、陸運局から自動車分解整備事業者として認証工場（道路車両運送法第 80 条）の資格を受けていること。
- (5) 雲南市・飯南町事務組合に納めるべき料金の滞納がない者であること。

5. 現車見積の実施

入札に参加を希望する者は、令和 4 年 9 月 30 日（金）10 時にいいしクリーンセンターにおいて実施する現車見積に参加すること。（10 時に間に合わなかった場合は参加できないものとする。）

自動車整備振興会の様式を使用し、対象となる車を参加者で一斉にチェックして点検項目を決定する。

## 6. 支払の条件

当該車検にかかる支払いは、車検を実施した者から請求のあった日から40日以内とする。

## 7. 入札方法等

- (1) 入札は、持参または書留郵便によって行う。
- (2) 見積書（入札書）は、任意様式にて作成し、封筒に入れて提出すること。
- (3) 一度提出された見積書（入札書）の書換え、引換え又は撤回は認めない。
- (4) 入札回数は、1回とする。
- (5) 見積書（入札書）に、現車見積で確認した点検項目が含まれていない場合は、失格とする。

## 8. 入札書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和4年10月5日（水）12時00分
- (2) 提出場所 〒690-3203  
島根県飯石郡飯南町都加賀 698-1  
いいしクリーンセンター 1階事務室

## 9. 開札

- (1) 開札日時 令和4年10月5日（水）13時00分
- (2) 開札場所 いいしクリーンセンター 1階事務室

## 10. 質疑及び回答方法

質疑事項がある場合は、令和4年10月3日（月）17時までに、いいしクリーンセンターに対して書面で提出すること。回答はFAXにて行う。

## 11. 入札保証金

免除する。

## 12. 契約保証金

免除する。

## 13. その他詳細不明の点については、環境事業部いいしクリーンセンターに照会すること。